美里町中小企業振興資金融資制度

美里町では、町内の中小企業者の方が安定した経営を行えるよう、美里町が取扱金融機関と連携して遠田商工会と宮城県信用保証協会の協力のもと、事業に必要な資金の融資あっせんを実施します。この制度では、中小企業者の方の負担軽減を図るため、美里町が信用保証料を負担します。

ご利用いただける中小企業者の条件は・・・

- 町内に事業所又は店舗を有し、事業を営んでいる。
- 町税を完納している。
- 信用保証協会の保証対象に該当する。
- 金融機関の取引停止及び信用保証協会からの代位弁済を受けていない。

となっています!!

《資金の使途》	《融資額》	《融資期間》	《連帯保証人》
運転資金 設備資金	2，000万円以内	運転資金：7年以内 設備資金：10年以内	個人:原則不要 法人：原則法人代表者

《貸付利率》

直接、取扱い金融機関又は美里町産業振興課へお問い合わせください。

《信用保証料》

融資は、すべて宮城県信用保証協会の保証が必要です。信用保証料の率については下記の表のとおりですが、区分は財務内容に応じて宮城県信用保証協会が決定します。

◆信用保証料率一覧（単位：%）

区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
保証料率	1.59	1.45	1.35	1.25	1.10	1.00	0.80	0.60	0.45

◆信用保証料の補助

町では、中小企業者の方の負担を軽減するため、信用保証料を負担しています。信用保証料は、美里町が直接、宮城県信用保証協会に支払います。

《申込みに必要な書類》

1. 中小企業振興資金融資あっせん申込書、契約書
2. 信用保証委託申込書
3. 信用保証依頼書
4. 申込人（企業）概要
5. 信用保証委託契約書
6. 申込人及び連帯保証人の印鑑証明書
7. 法人の登記事項証明書及び印鑑証明書
8. 町税の納税証明書
9. 決算書又は確定申告書（2期分）
10. 設備資金の場合は見積書
11. 保証料補給金交付申請書

《取扱金融機関》

七十七銀行　小牛田支店　涌谷支店　鹿島台支店　田尻支店　南古川支店　古川支店　古川十日町支店

古川信用組合　小牛田支店　涌谷支店　古川南支店　本店　岩出山支店

仙台銀行　涌谷支店　田尻支店　三本木支店　古川支店

石巻信用金庫　鹿島台支店

【問い合わせ先】
美里町産業振興課
〒987-0004
美里町牛飼字御蔵新田93-4
(美里町起業サポートセンターkiribi内)
TEL:0229-25-3329